

第5章
推進プロジェクト

第5章 推進プロジェクト

1 推進プロジェクトの位置付け

SDGs の3側面（環境・社会・経済）の統合的かつ象徴的な取組を「推進プロジェクト」として位置付けます。この推進プロジェクトは、優先的に取り組むことで望ましい環境像の目標達成に大きく貢献し得るものとして、以下の視点で抽出しました。

<抽出の視点>

重要性：本市にとって必要性や緊急度が高いこと

独自性：本市の自然環境などの地域特性を活かした取組であること

新規性：取組の先導性が高く市内外への発信性が高いこと

統合性：環境面だけでなく社会や経済面の課題の同時解決に資するもの

上記の視点から、本計画の推進プロジェクトの分野は、

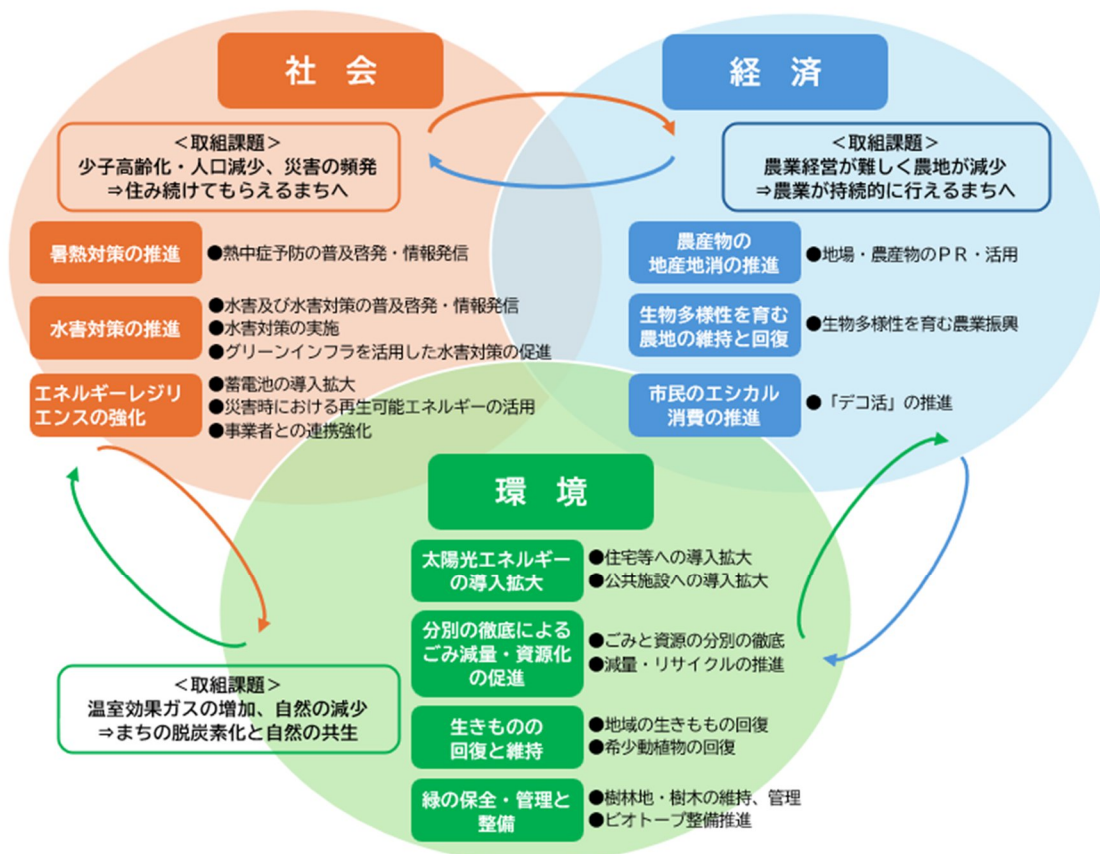
「気候変動」 × 「防災」 × 「エネルギー」とし、プロジェクト名を

みんなが創る 越谷の自然環境を活かした気候変動に強いまち

と設定しました。

推進プロジェクトは、10の施策分類と18の取組項目で構成されます。

それぞれの取組は、環境・社会・経済の地域課題の解決に寄与する他、その他の側面の地域課題の解決にも寄与する相乗効果が期待できます。



2 推進プロジェクト

(1) 環境面の取組内容

環境課題

- 温室効果ガスの排出量は近年減少傾向にあるものの削減目標の達成は困難な状況にあるため、早急な削減対策が必要です。
- 緑地の減少や人間活動、気候変動の影響などにより市域の自然環境が悪化し、生物多様性が危機的な状況にあります。



■取組内容

1-2-③太陽光エネルギーの導入拡大

住宅等への導入拡大

住宅用向け、事業者向けの太陽光発電の補助を実施するなど、市内での太陽光エネルギーの活用がより一層進むよう取り組みます。

公共施設への導入拡大

公共施設への太陽光発電設備の導入を進めます。

3-1-①分別の徹底によるごみ減量・資源化の促進

ごみと資源の分別の徹底

ごみの出し方の周知や、ごみ分別アプリの活用などにより、市民の意識を高め、これまで以上のごみと資源の分別の徹底を図ります。

減量・リサイクルの推進

リサイクルや4R に関する普及啓発、先進的な取組事例の普及啓発活動や情報発信等を行うことで、これまで以上のごみ減量・リサイクルの推進を目指します。

4-2-②生きものの回復と維持

地域の生きものの回復

「種の多様性」を回復し維持するため、本市で減少している、または地域絶滅した種の回復を図ります。

希少動植物の回復

生息数を減らしている生きものの中で、特に地域の自然環境の復元を象徴するような希少動植物をシンボルとして回復させる活動を進めます。

4-2-⑤緑の保全・管理と整備

樹林地・樹木の維持、管理

樹林地・樹木の保全や適切な管理を推進するほか、関係団体等と連携し、自然共生サイトへの登録を検討します。

ビオトープの整備推進

平方公園拡張に併せ、ビオトープ整備を検討するとともに、既存ビオトープを適切に管理し環境教育などで活用します。また、家庭や事業所への簡易ビオトープの設置を促進します。

■進捗管理指標

指標項目	現況値 令和6年度 (2024年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量 (総振)	9,974kW	13,350kW
希少植物種の保護実施箇所数(総振)	3箇所	6箇所



■社会・経済面で期待される効果

- 太陽光発電は災害時の非常用電源としても活用できるため、地域の安全性の向上につながります。
- ごみの減量やリサイクルが推進されると、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減や資源の有効利用につながり、頻発する災害の減少につながります。
- 農地をはじめ緑地の保全は、災害被害の縮小、水質の改善、暑さの軽減効果などが期待できるため、自然災害などによる経済活動への影響の減少と、健康や快適性の向上が期待できます。

(2) 社会面の取組内容

社会課題

- 将来的には本市も人口が減少し、さらに少子・超高齢社会になることが予想されます。
- 気候変動による浸水被害や、猛暑による熱中症発生数が増加し、市民の財産や健康に被害が生じています。



■取組内容

2-2-③暑熱対策の推進

熱中症予防の普及啓発・情報発信

気候変動による暑熱対策として、熱中症予防の普及啓発や情報発信、予防対策を実施します。

2-2-④水害対策の推進

水害及び水害対策の普及啓発・情報発信

市の地域特性を考慮した総合治水対策の推進やハザードマップの作成、周知を行います。

水害対策の実施

公共下水道(雨水)の整備を実施します。

グリーンインフラを活用した水害対策の促進

水田の遊水機能活用の検討や、農地の多面的機能への理解促進、農地利用集積による優良農地の保全を行います。

5-3-⑨エネルギーレジリエンスの強化

蓄電池の導入拡大

住宅や事業者、公共施設への蓄電池設置のほか、公用車の電動車（EV・PHV）への転換を進めます。

災害時における再生可能エネルギーの活用

災害時の緊急用電源として再生可能エネルギーを活用できるよう、太陽電池式照明灯などの設置、電動車（EV・PHV）や既に太陽光発電を設置している公共施設と連携させた非常用電源の活用について検討を進めます。

事業者との連携強化

災害時の再生可能エネルギー電力の提供に向けた協議を進めます。

■進捗管理指標

指標項目	現況値 令和6年度 (2024年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
雨水貯留施設の整備(総振)	0か所	1か所
市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量(EV含む)	5,484kWh	12,800kWh



■環境・経済面で期待される効果

- 暑熱対策、水害対策、エネルギーレジリエンスの強化が進み、安全で安心に暮らせるまちづくりを推進することがまちの魅力向上につながり、人口流出の防止が期待できます。
- 人口を維持することで、さらなる緑地や農地の適切な管理が可能となり、耕作放棄地の増加や樹林地の減少が抑えられ、生きものの生息環境を保全することができます。

(3) 経済面の取組内容

経済課題

- 農業所得が減少し農業の継続が難しくなっており、農業従事者が減少しています。
- 農地面積の減少や耕作放棄地の増加が、生きものの生息・生育地の減少や生息環境の悪化などの多面的機能の低下につながっています。



■取組内容

3-5-⑦農産物の地産地消の推進

地場農産物のPR・活用

地場農産物のPRを行うとともに、学校給食などでの地場農産物の活用を進めます。

4-2-③生物多様性を育む農地の維持と回復

生物多様性を育む農業振興

環境保全型農法で作られた越谷ふるさと米の栽培と販売などへの支援や、遊休農地や荒廃農地の発生抑制などにより生物多様性を育むことができる持続的な農業を振興します。

6-2-⑤市民のエシカル消費の推進

「デコ活」の推進

脱炭素につながる行動変容を促す国民運動「デコ活」を推進し、環境負荷の少ない製品・サービスの購入や、環境に配慮したライフスタイルを選択するなど、市民一人ひとりの消費行動の転換につながるよう取り組みます。

■進捗管理指標

指標項目	現況値 令和6年度 (2024年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
農地利用集積事業の実施面積(総振)	64ha	107ha
環境に配慮された商品を選んで購入している割合	33.7%	39%



■環境・社会面で期待される効果

- 地域で作られた農産物を購入し食べることで、地域環境への関心や愛着が湧き、人口流出の防止や地域活動への参加・協力が期待できます。
- 農業を持続的に行うことで農地(緑地)の面的・質的保全につながり、生物多様性の保全が期待できます。
- 市民一人ひとりが環境に配慮した製品・サービス、ライフスタイルを選択することで、温室効果ガスの削減やごみの減量などにつながります。